

## マタハラ防止

育成セミナ





●場所: Natuluck赤坂 3F中会議室 ●定員:30名 ●参加費:5,000円(税込)

2017年1月から企業にマタハラ防止が義務付けられることになりました。企業が講ずべき措置義務のなかに、 社内にマタハラの相談窓口を設け、迅速かつ適切に対処するという内容があります。このセミナーでは、相談 対応する人事労務担当者に今後求められるマタハラの専門知識、マタハラの事例を体系的に学んでいただきま す。法改正にまで導いたマタハラNetだからこそ提供できる、充実の内容にご期待ください。正式なベーシック コースは10月より提供を予定しております。今回はトライアルのため、低価格にてご参加いただけます。

- マタハラとは① あなたのマタハラ理解度セルフチェック。義務化に向けて企業がすべきこと。
- マタハラとは② マタハラ4類型別、映像で見るマタハラ事例。
- ワークショップ、マタハラをなくすには 加害者・被害者とその間に立つ人、それぞれの立場や考えを知る

講師



小酒部さやか(おさかべ さやか) NPO法人マタハラNet代表理事



山口理恵(やまぐち りえ) 育休後コンサルタント

お申込み方法

お申込み期限 2016年7月31日



✓ info@mataharanet.org まで下記の事項をご記入の上、送信ください。 ●参加者ご氏名 ●参加人数 ●所属等 ●電話番号